

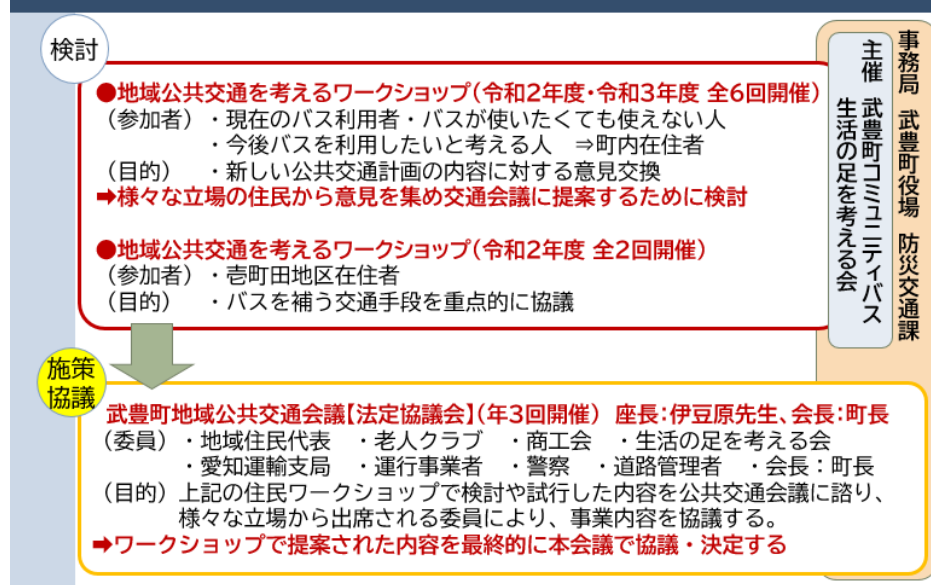
令和3年度住民ワークショップの報告について

【住民ワークショップの開催目的】

本町の地域公共交通事業は、平成22年度より開始し、現在、平成27年度に作成した「武豊町地域公共交通網形成計画」を基に地域公共交通網の整備を行っているが、現計画が令和3年度末で終期を迎えるため、次期路線の検討を行う必要がある。

事業開始から10年以上が経過している中で、地域住民にとって本町の地域公共交通事業が浸透し、多くの住民から要望が出るようになったため、住民主体での路線網の検討をする必要があると考える。そのため、本事業開始当初より地域公共交通に関心の高い住民団体である「武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会」が主催で町と連携しながら次期計画や次期路線網策定、バスを補う交通手段の見直しを行い、今後の地域公共交通網の検討を進める。

ワークショップ・地区ワークショップ・法定協議会の役割分担



【開催スケジュール】

(令和2年度・3年度:住民ワークショップ6回・地区ワークショップ(吉町田地区)2回開催)

住民ワークショップ開催履歴

第1回	令和2年7月15日
第2回	8月19日
第3回	9月20日
第4回	令和3年2月17日
第5回	10月11日
第6回	10月26日

地区ワークショップ開催履歴

第1回	令和2年11月17日
第2回	令和3年1月15日
吉町田地区で「バスを補う交通手段」を重点的に協議	

新型コロナウイルス感染症による「愛知県緊急事態措置」の解除後に実施した、令和3年度の第5回・第6回住民ワークショップの意見収集内容及び報告します。

第5回住民ワークショップ：令和3年10月11日（月）

次第	内容
挨拶	武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会 会長挨拶
振り返り	令和2年度年度のワークショップの開催成果 (説明15分 質疑5分)
将来像	新しい交通計画の「将来像」についての意見交換 (テーマ1)
目標設定	新しい交通計画の「目標(指標設定)」についての意見交換 (テーマ2)
基本方針	新しい交通計画の「基本的な方針」についての意見交換 (テーマ3)
ワーク	武豊町の将来の生活の足を考える(意見交換)
閉会	閉会挨拶・次回開催・考える会定例会への参加お願い

●令和2年度ワークショップの振り返り(開催成果)

1. 青ルートの「バス路線の無い地域への延伸」について

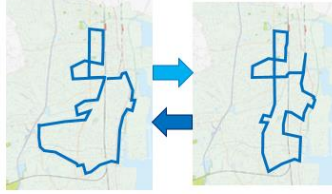
青ルートの「バス路線の無い地域への延伸」について

(バス路線案について…生活の足を考える会と役場防災交通課で検討)
カバー人口増による利用者増を目的に南部青ルートの延伸を検討
 試走の結果、軽微な変更をすれば**祠峯・平井畑地区**までの延伸可能と判断。

その上で、更なる利用者増を目指し**利用者数が少ない停留所(次ページ参照)**
2便に1便に減便し、カバーエリアを増やすよう変更すべきかご意見下さい。



A 祠峯・平井畑地区へのみ延伸
 他の路線は基本的には同じ
 全便同じ路線を運行する



B 祠峯・平井畑地区への延伸に加え、市原地区を2便に1便運行に減便し、大足や東大高地区に2便に1便分延伸

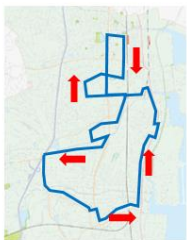
「バス路線の無い地域への延伸」のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
A 祠峯・平井畑地区へのみ延伸	<ul style="list-style-type: none"> 減便される停留所がないため、停留所ごとの不公平感がない 全便同じルートなので混乱を招くことを避けられる 	<ul style="list-style-type: none"> バスのカバーエリアが限られるため地域間で不公平感が出る 利用対象者が広がりきらないので、利用者増を見込みにくい
B Aの延伸に加え、市原地区を減便し、大足・東大高地区に延伸	<ul style="list-style-type: none"> カバーエリアが増えるため、新規利用者増が見込める 利用の少ない停留所の廃止・移設による事業改善・資源集中 合併道路が過去通っていたので、運行されることはいいこと 	<ul style="list-style-type: none"> 2便に1便しか停車しない停留所があるため利用者に混乱を招く 増便要望が挙がる可能性が高い 乗る人にはわかるが、降りる人が混乱する 買い物等に行っても2時間に1便なので時間のゆとりは必要
(自由意見)	<ul style="list-style-type: none"> 現在の分かりやすい時間が変わってしまわないかが心配 延伸しても運行時間が変わらないか 大足や東大高は別の方法の交通手段が充実できればそれでいいのか シンプルでわかりやすいほうがいい 青ルートで〇〇に行きたいのに行けないという意見があるのか →東大高在住者が総合体育館まで行っているので大変という話を聞いている →祠峯地区では、ちゅうや整形に行きたいという要望が多い 富貴駅で展開し、合併道路から北に上がり、東大高交差点に向かうのはどうか 	

2. 青ルートの「運行方法」について

青ルートの「運行方法」について

令和4年から地域交流センター南側に**プールがオープン**予定
 新たな公共施設の利用促進を踏まえバスの利便性向上のため、
令和4年10月からの運行方法についてご意見をください。



A 従来どおりの左回り



B 反対の右回り



C 便ごとに交互運行
 例) 奇数便 左回り
 偶数便 右回り

青ルートの「運行方法」メリット・デメリット

	メリット	デメリット
A 従来どおりの左回り	<ul style="list-style-type: none"> 従来と同じ回り方なので混乱を招くことを避けられる 役場からゆめプラに18分で行ける 	<ul style="list-style-type: none"> 役場から地域交流センターやプールに行くのに遠回りとなり、40分近くかかる
B 反対の右回り	<ul style="list-style-type: none"> 役場からプールに約10分で行ける ゆめプラ⇒役場は約20分で帰れる JR武豊駅南側の一方通行を通行できるため、市街地に停留所設置 	<ul style="list-style-type: none"> 変更当初は、今までの利用者に混乱を招くことにつながる 役場からゆめプラ・総合体育館に行くのに30分近くかかる
C 便ごとに交互運行	<ul style="list-style-type: none"> 便によっては短いバスの乗車時間で目的地に向かうことができる 反対周りはいいのかという意見があるので、試してみるのはいいと思う 	<ul style="list-style-type: none"> 運行開始後においてもバスに慣れていない人に混乱を招く恐れがある 混乱が出るので、シンプルがいい
(自由意見)	<ul style="list-style-type: none"> AでもBでもどちらでも時間に合わせて利用すると思う Cを1回施工してはどうか。 大府市は交互運行で特に混乱はなかった。お客さんがバスの便に合わせて利用していた 左回り・右回り共通の停留所は注意が必要で、バス停・乗務員の案内で混乱は回避できるのは 高齢者にとってわかりやすくすべき 	

3. バスを補う交通手段について

バスを補う交通手段について

現状、接続タクシーの利用者は月間2～3人と固定的であることから、利用者を増やすことを目的に**仕組みを見直す**必要があります。
 その上で、生活の足を考える会と役場防災交通課で、**町財政及び利用者の自己負担額を抑えながら自宅(または近く)まで送迎する仕組みを検討**したので、どちらの方向性が高いかという点についてご意見ををお願いします。

A. 地区からの要望に基づき接続タクシーの停留所を増設 決められたバス停留所とタクシー停留所間の移動が可能

対象者：利用登録者（誰でも登録可）
 利用者負担額：100円 ※無料乗車券所有者は無料
 行き先：決められたバス停留所とタクシー停留所の区間
 ※ 現行の接続タクシー制度は継続
 ※ 一定の利用人数に達しない場合は、タクシー停留所を廃止

B. 自宅と最寄りのバス停間のタクシー料金割引補助制度 自宅と最寄りのバス停を結ぶタクシー料金を200円引きで利用

対象者：利用登録者（誰でも登録可）
 利用者負担額：タクシー料金から200円を除いた額
 行き先：自宅と最寄りのバス停留所を結ぶ区間のみ
 ※ 現行の接続タクシー制度を廃止し、割引制度に切り替え

バスを補う交通手段について A案

A. 地区からの要望に基づき接続タクシーの停留所を増設 決められたバス停留所とタクシー停留所間の移動が可能

対象者：利用登録者（誰でも登録可）
 利用者負担額：100円 ※無料乗車券所有者は無料
 行き先：決められたバス停留所とタクシー停留所の区間
 ※ 現行の接続タクシー制度は継続
 ※ 一定の利用人数に達しない場合は、タクシー停留所を廃止

地区での話し合いにより、希望者が一定数いる箇所に地区の要望を受け、接続タクシーの停留所を設置し、決められたバス停への移動ニーズへの対応を行う
 しかしながら、年間を通して一定数の利用がされない停留所はニーズがないものと判断し、停留所を廃止



(自宅から目的地までの使いかたのイメージ)



バスを補う交通手段について B案

B. 自宅と最寄りのバス停間のタクシー料金割引補助制度

自宅と最寄りのバス停を結ぶタクシー料金を200円引きで利用

対象者：利用登録者（誰でも登録可）
 利用者負担額：タクシー料金から200円を引いた額
 行き先：自宅と最寄りのバス停留所を結ぶ区間のみ
 ※ 現行の接続タクシー制度を廃止し、割引制度に切り替え

外出支援とバス等公共交通利用促進を目的に自宅から最寄りのバス停留所までの移動のみ（帰りの最寄りのバス停から自宅も含む）を対象としたタクシー料金の補助制度
 ※割引金額（200円）については仮設定の段階
 (自宅から目的地までの使いかたのイメージ)

【利用者負担額の計算例】
 自宅⇒最寄りのバス停
 1,000円かかる場合、補助分の200円を引いた800円が利用者負担となる
 その後バスや徒歩で目的地まで移動



「バスを補う交通手段」のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
A 地区からの要望に基づき接続タクシー停留所増設	<ul style="list-style-type: none"> 地区で合意された場所へ停留所が設置されるため自宅から近い場所に停留所が設置されることもある 現行の利用者の負担増とはならない 停留所の全体数は変わらないため新規設置費用はかからない 	<ul style="list-style-type: none"> 利用が少ない停留所の維持は非経済的 停留所を廃止した際、周辺住民の移動手段がなくなる 自宅までの送迎ではないため、歩行ができない方は使いづらい
B 自宅と最寄りバス停間のタクシー料金割引補助制度	<ul style="list-style-type: none"> A案のような地区での合意が不要 自宅まで来てくれるので、予約方法等がわかりやすい 帰宅時など荷物を持っているとき楽 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅までの送迎という利便性向上に伴い利用者の負担額が増加 「最寄りのバス停」の設定などで不公平感が生じる可能性がある 最寄りのバス停を決めることによる利便性の低下

(自由意見)
A案について ・地区に対する停留所の上限数は？ →ごみ集積所の設置基準である30世帯を参考に検討したい
B案について ・最寄りの停留所というのとはどのように設定するのか →役場での会員登録時に決定
 ・200円の根拠は？もう少し増額できないか
 →バス停から遠くても1000円あれば行ける地区が多くある 蒲都市の2割負担を参考に200円と仮設定
 ・複数人で乗っても可能か →法律等で実施可能であれば利用者負担も減るので推進していきたい
その他について ・バスの価値を上げるためにもタクシーはバスへの乗継手段として考えてはどうか
 ・将来を踏まえて、車を所有していない人に対して最適な方法を考えるべき

●ワークショップ後の「生活の足を考える会 定例会」での振り返り結果

2月24日の定例会での振り返りまとめ

質問1
青ルート
のバス路線の
無い地域への
延伸

B案のような交互にルートが変わるものではなく、A案のように全便同じルートでの運行をしつつ、カバー人口が増えるようなルートを検討する。

質問2
青ルート
の運行方法

C案の交互運行の場合、わかりにくいという苦情がでる恐れがある。
 カバーエリアを増やすためにもB案のような現行の逆回りを検討する。

質問3
バスを補う
交通手段

接続タクシーの利用状況から見ると、A案にしても利用者数が増えるとは考えづらいため、B案の「自宅からバス停留所まで」の運賃補助のほうが使いやすいのではないかと。
 ⇒今後タクシー事業者との議論も含め更なる検討が必要

第5回住民ワークショップ：令和3年10月11日（月）

将来像	新しい交通計画の「将来像」についての意見交換 (テーマ1)
目標設定	新しい交通計画の「目標（指標設定）」についての意見交換 (テーマ2)
基本方針	新しい交通計画の「基本的な方針」についての意見交換 (テーマ3)
ワーク	武豊町の将来の生活の足を考える（意見交換）

●「将来像」についての意見交換

新しい地域公共交通計画の「将来像」について（テーマ1）

【将来像】

新計画「誰もが安全・安心で
快適に移動できるまちを目指す」

旧計画「お年寄り等が、安全に暮らせ、
気軽に移動できる生活の足の確保」

※変更根拠：武豊町の総合計画の交通部分と整合を図る
【テーマ1】当該変更としてよいか？

第6次武豊町総合計画より抜粋

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●誰もが安全・安心で快適に移動できるまちを目指します。

【頂いたご意見】

- ・「誰もが」の部分については買い物・通勤・通学など、幅広い利用となる事に繋がると良いと思う。
- ・多くの年代が公共交通を利用し、交流があると良い。
- ・免許を持っている人は公共交通を利用しないので高齢者中心としても良いのではないか。

●「目標設定」についての意見交換

新しい地域公共交通計画の「目標設定」について（テーマ2）

【旧計画の目標（指標設定）】

- ①コミュニティバスの「利用者数」の変化
- ②コミュニティバス等の「財政投入額」の変化
- ③住民アンケート調査で「コミュニティバスの利用割合」の変化

【新計画の目標（指標設定）】

- ①コミュニティバスの「利用者数」の変化
- ②コミュニティバス等の「財政投入額」の変化
- ③住民アンケート調査で「コミュニティバスの利用割合」の変化

指標	説明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
車での移動しやすさの満足度	町民意識調査で「幹線道路が整備され車で移動しやすいこと」「満足」または「やや満足」と回答した割合	31.0%	35%	40%
都市計画道路の整備率	町内における都市計画道路の整備が完了している延長の割合	55.5%	60%	65%
コミュニティバスの利用者数	1年間でコミュニティバスを利用した人数	61,617人/年	72,000人/年	73,000人/年

※変更根拠：武豊町の総合計画の交通部分と整合を図る
【テーマ2】コミバスの「利用者数」だけの評価でよいか？

第6次武豊町総合計画より抜粋

成果指標

指標	説明	現状値 (2018年)	中間目標 (2025年)	最終目標 (2030年)
車での移動しやすさの満足度	町民意識調査で「幹線道路が整備され車で移動しやすいこと」「満足」または「やや満足」と回答した割合	31.0%	35%	40%
都市計画道路の整備率	町内における都市計画道路の整備が完了している延長の割合	55.5%	60%	65%
コミュニティバスの利用者数	1年間でコミュニティバスを利用した人数	61,617人/年	72,000人/年	73,000人/年

【頂いたご意見】

- ・財政投入額については、高齢者無料乗車券交付事業を行うこととなり、福祉的要素も含むため、増額はやむを得ないと考える。
- ・事業の福祉的要素から、指標設定は馴染むものではない。

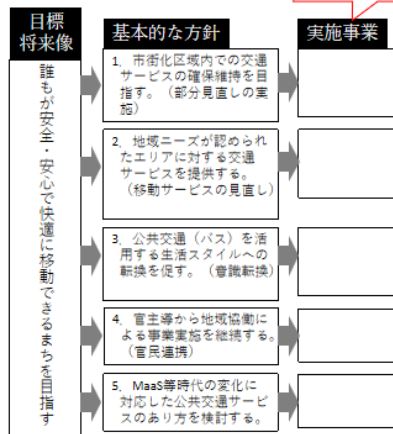
●「基本的な方針」についての意見交換

新しい地域公共交通計画の「基本方針」について（テーマ3）

【新計画の基本的な方針】

- ①市街化区域内での交通サービスの確保維持を目指す。（部分見直しの実施）
- ②地域ニーズが認められたエリアに対して交通サービスを提供する。（移動サービスの見直し）
- ③公共交通（バス）を活用する生活スタイルへの転換を促す。（意識転換）
- ④官主導から地域協働による事業実施を継続する。（官民連携）
- ⑤MaaS等時代の変化に対応した公共交通サービスのあり方を検討する。

【計画の体系（案）】



※【テーマ3】この内容でよいか？追加修正すべき意見？

新しい地域公共交通計画の「基本方針」について（テーマ3）

【新計画の基本的な方針（案）】

- ①市街化区域内での交通サービスの確保維持を目指す。（部分見直しの実施）
旧版形成計画で、市街化区域内を中心に、赤・青の2ルートからなる武豊町コミュニティバスのネットワークを維持してきた。事業全体では、一定の認知がなされ、利用も安定して定着していることから、継続してネットワークの維持を行う。ただし、ルート毎の利用者数には格差があり、青ルートの利用が伸び悩んでいることから、車両更新や沿線施設の整備といった事業見直し機会を活用し、ルートや停留所位置の見直しなどの変更を行いながら交通サービスの向上を継続して模索する。
- ②地域ニーズが認められたエリアに対して交通サービスを提供する。（移動サービスの見直し）
旧版形成計画で、武豊町コミュニティバスでカバーできないエリアを対象に、接続タクシーによる移動サービスを提供してきた。接続タクシーのサービス提供で、人口カバー率は約98%となっており、町全体で移動サービスが提供できているものの、ほとんど利用されないルートが存在するなど、利用には限りがある。
武豊町コミュニティバスでカバーできないエリアに対する移動サービスの提供方法について、住民意見を聞きながら、最適な移動サービスとしていくよう見直しを行い、交通不便地域の対策を継続する。
- ③公共交通（バス）を活用する生活スタイルへの転換を促す。（意識転換）
これまで公共交通に関するアンケート調査を2度行っているが、公共交通（コミュニティバス）の利用実態についても増加したと結果が確認できた。公共交通を利用していない人における今後の利用可能性についても、利用しない人の回答割合は減少し、公共交通サービスに対するハードルは低くなっている。アンケート結果が示すように、わずかではあるが、公共交通サービスを活用・推進する生活スタイルへと転換が進んでいる。
本計画においても引き続き住民への働きかけを継続し、公共交通サービスの定着した生活スタイルへの転換を推進する。

④官主導から地域協働による事業実施を継続する。（官民連携）

過去の交通計画に基づく公共交通事業は、行政主導により事業構築し、サービス提供を行ってきた。住民側の行動としては、武豊町コミュニティバス利用促進会の会が発足し、提供されるサービスの普及を支援する働きが行われた。

本計画の策定の際には、住民団体である武豊町コミュニティバス利用促進会の会が武豊町コミュニティバス生活の足を考える会と名称変更したことをふまえて、当会が主催する住民会に町担当職員が参加し、将来の公共交通サービスのあり方について意見交換する機会が広がった。
本計画に基づく事業推進にあたっては、武豊町コミュニティバス生活の足を考える会を始めとする住民団体などの連携を深め、公共交通サービスの見直しは、住民とのワークショップなどを通じたニーズの反映を積極的に行い、官民協働による公共交通サービスの運営を行っていく。

⑤MaaS等時代の変化に対応した公共交通サービスのあり方を検討する。

過去の交通計画に基づく事業は、公共交通サービスの提供に重点をおいた取組であったと言える。公共交通を取り巻く社会環境は、自動運転技術の進展、デジタル化、新型コロナウイルス感染症の発生に伴うニューノーマルな生活スタイルへの転換など、大きな転換期を迎えている。
こうした社会環境変化をふまえて、本計画の推進にあたっては、既存の公共交通サービスの提供という概念から、MaaSの提供、スマートシティの構築など、住民のQOL（Quality of Life：生活の質）を高める環境形成の一つの要素として公共交通サービスを捉え、時代の変化に沿った移動サービスの提供ができるよう模索し続ける。

※MaaS：Mobility as a Service：サービスとしての移動
個々の利用者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通機関や公共交通以外のサービスを最適に組み合わせ、一括した検索・予約・決済等を提供するサービス
※スマートシティ：「都市が抱える諸問題に対して、ICT等の新技術を活用し、スマートシティ（計画・整備・管理・運用）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」と国土交通省は定義

【頂いたご意見】

※5つの基本的な方針については、反対意見等は出なかったが、コミュニティバスやタクシー、利用促進策などの、次回協議を予定していた「実施事業」に対するご意見を多く頂いた。

●武豊町の将来の生活の足を考える（意見交換）

武豊町の将来の生活の足を考える（意見交換）

■ワーク

武豊町における

「将来の生活の足の望ましい姿」について考えよう！

時間	内容
15分	●意見出し 将来について、みなさまの「こうなったら良いな」を付箋に書いて、模造紙に貼り付けてください
5分	●まとめ 班ごとに貼り付けた意見のまとめをお願いします
5分	●発表 班でまとめた意見の発表をお願いします

【頂いたご意見】（一部抜粋）

●利便性について

施設利用、病院や買い物に便利なバスのルート設定が必要
タクシーが安く乗れて早く来ると良い

●ルートや路線について

バス停まで行くのに距離が長い、
1時間に1便でなく2便にすれば利用者も増えると思う

●免許自主返納について

セニアカー等、自動車に頼らない乗り物購入の補助があると良い

●交通安全に繋がるようになると良い

●AI等の技術を使った効率的な運行

●口コミを活かした周知等による利用促進

第6回住民ワークショップ：令和3年10月26日（火）

時間	次第	内容
18:30～ (5分)	挨拶	武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会 会長挨拶
18:35～ (10分)	振り返り	前回ワークショップ（将来像と目標設定）の振り返り（説明10分）
18:45～ (20分)	交通計画 事業内容	新しい交通計画の「基本的な方針」について（意見交換） （テーマ①） 説明15分 質疑5分
19:05～ (20分)	既存事業の 見直し	事業内容の中で「コミュニティバス・タクシー」事業の 継続に関する意見交換（ワーク①）
19:25～ (20分)	新しい事業への アイデア	事業内容の中で「新しい事業」への意見、 その他追加すべき事業アイデアに関する意見交換（ワーク②）
19:45～ (10分)	発表	ワークの成果についての共有（各班からの発表）
19:55～ (5分)	振り返り 閉会	事務局から今後の予定報告 伊豆原先生による振り返り 生活の足を考える会 会長閉会挨拶

●前回ワークショップ（将来像と目標設定）の振り返り

新しい地域公共交通計画の「将来像」について（振り返り）

【将来像】

新計画「誰もが安全・安心で
快適に移動できるまちを目指す」

旧計画「お年寄り等が、安全に暮らせ、
気軽に移動できる生活の足の確保」

【前回意見】

○「誰もが」という言葉に関する指摘

- ・公共交通を通した多世代の交流を意図する意見
- ・免許保持者は公共交通を利用しない実態・・・高齢者中心で

新しい地域公共交通計画の「目標設定」について

【旧計画の目標（指標設定）】

- ①コミュニティバスの「利用者数」の変化
- ②コミュニティバス等の「財政投入額」の変化
- ③住民アンケート調査で「コミュニティバスの利用割合」の変化

【新計画の目標（指標設定）】

- ①コミュニティバスの「利用者数」の変化
- ②コミュニティバス等の「財政投入額」の変化
- ③住民アンケート調査で「コミュニティバスの利用割合」の変化

目標	説明	旧計画 (2017年度)	中期目標 (2025年度)	最終目標 (2033年度)
車での移動しやすさの満足度	町民意識調査で「移動手段が簡単に 利用できる」を「満足」または「やや満足」と回答した割合	31.0%	35%	40%
都市計画道路の整備率	町内における都市計画道路の整備が 完了している延長の割合	55.5%	60%	65%
コミュニティバスの利用者数	1年度でコミュニティバスを利用した 人数	61,617人/年	72,000人/年	73,000人/年

【前回意見】

○「財政投入額」の指標の扱いに関する指摘

- ・事業の福祉的要素から指標設定は馴染まない
- ・無尽蔵な増加は望ましくないため、データの公表は必要

●新しい地域公共交通計画の「将来像」について

「第6次武豊町総合計画」との整合を図るためにも、「誰もが安全・安心で快適に移動できるまちを目指す」を新しい地域公共交通計画の将来像とすることとしてもよろしいでしょうかとして、皆様にご意見を頂きました。「誰もが」という主語の部分に関して、「公共交通を通し、多くの世代間の交流が将来あると良い」といったご意見や「免許がある人は自家用車での移動となるため公共交通利用とならないため、高齢者中心となるのではないか」といったご意見を頂きました。

旧計画では、「お年寄り」という言葉が出てきておりますが、新計画では、多くの世代の更なる利用、公共交通を通した世代間の交流も将来として見据えるために、「誰もが」を主語とし、安全・安心で快適に移動できるまちを目指すとして整理をしました。

●新しい地域公共交通計画の「目標設定」について

目標の変更根拠といたしましては、ページ右下の表にありますが、町全体の計画である第6次武豊町総合計画の成果指標にて「コミュニティバスの利用者数」のみが指標として記載しており、整合性を図るためとなります。

「財政投入額」の指標の扱いに関する部分に対しまして、「新計画の目標設定（案）のとおり、公共交通事業での福祉的要素から財政投入額に関する目標設定は馴染まない」といったご意見や「財政投入額の無尽蔵な増加は望ましく無いため、いくら投入しているかのデータとしての公表は必要」といったご意見を頂きました。

頂いたご意見を踏まえまして、新計画の目標は「コミュニティバスの「利用者数」の変化」のみとし、財政投入額のデータとしての公表は行う方向で整理をさせて頂き、整理をしました。

●新しい交通計画の「基本的な方針」について（意見交換）

新しい地域公共交通計画の「基本的な方針」について

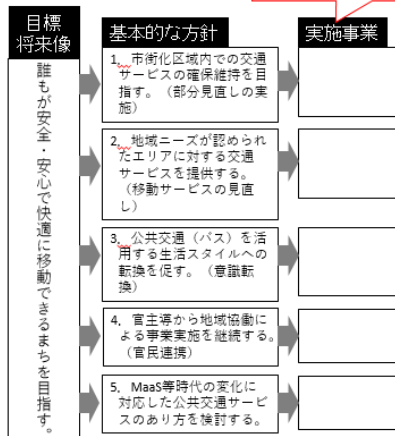
【新計画の基本的な方針】

- ①市街化区域内での交通サービスの確保維持を目指す。（部分見直しの実施）
- ②地域ニーズが認められたエリアに対して交通サービスを提供する。（移動サービスの見直し）
- ③公共交通（バス）を活用する生活スタイルへの転換を促す。（意識転換）
- ④官主導から地域協働による事業実施を継続する。（官民連携）
- ⑤MaaS等時代の変化に対応した公共交通サービスのあり方を検討する。

【前回意見】

○方針よりも事業の中身の指摘・コミュニティバスやタクシーの見直しや利用促進策のアイデアなどの具体的な意見が多かった。

【計画の体系（案）】



【頂いたご意見】

※5つの基本的な方針については、反対意見等は出なかったが、コミュニティバスやタクシー、利用促進策などの「実施事業」に対するご意見を多く頂いた。

新しい地域公共交通計画の「基本的な方針」について

【新計画の基本的な方針（案）】

①市街化区域内での交通サービスの確保維持を目指す。（部分見直しの実施）
 旧計画形成計画で、市街化区域内を中心に、赤・青の2ルートからなる武豊町コミュニティバスのネットワークを維持してきた。事業全体では、一定の認知がなされ、利用者も安定して定着していることから、継続してネットワークの維持を行う。ただし、ルート毎の利用者数には格差があり、青ルートの利用が伸び悩んでいることから、車両更新や沿線施設の整備といった事業見直し機会を活用し、ルートや停留所位置の見直しなどの変更をいながら交通サービスの向上を継続して模索する。

②地域ニーズが認められたエリアに対して交通サービスを提供する。（移動サービスの見直し）
 旧計画形成計画で、武豊町コミュニティバスでカバーできないエリアを対象に、接続タクシーによる移動サービスを提供してきた。接続タクシーのサービス提供で、人口カバー率は約96%となっており、町全体で移動サービスが提供できているものの、ほとんど利用されないルートが存在するなど、利用には偏りがある。武豊町コミュニティバスでカバーできないエリアに対する移動サービスの提供方法について、住民意見を聞きながら、最適な移動サービスとしていくよう見直しを行い、交通不便地域の対策を継続する。

③公共交通（バス）を活用する生活スタイルへの転換を促す。（意識転換）
 これまで公共交通に関するアンケート調査を2度行っている。公共交通（コミュニティバス）の利用実態についても増加した結果が確認できた。公共交通を利用していない人における今後の利用可能性についても、利用しないとの回答割合は減少し、公共交通サービスに対するハードルは低くなった。アンケート結果が示すように、わずかながら、公共交通サービスを活用・模索する生活スタイルへと転換が進んでいる。

本計画においても引き続き住民への働きかけを継続し、公共交通サービスが定着した生活スタイルへの転換を推進する。

④官主導から地域協働による事業実施を継続する。（官民連携）

過去の交通計画に基づく公共交通事業は、行政主導により事業構築し、サービス提供を行ってきた。住民側の行動としては、武豊町コミュニティバス利用促進会の発足し、提供されるサービスの普及を支援する協力が行われた。本計画の策定の際には、住民団体である武豊町コミュニティバス利用促進会の発足が武豊町コミュニティバス生活の足を考える会と名称変更したことをふまえて、当会が主催する住民会合に町担当職員が参加し、将来の公共交通サービスのあり方について意見交換する機会が広がった。本計画に基づく事業推進にあたっては、武豊町コミュニティバス生活の足を考える会を始めとする住民団体などとの連携を深め、公共交通サービスの見直し、住民とのワークショップなどを通じたニーズの反映を積極的に行い、官民協働による公共交通サービスの運営を行っていく。

⑤MaaS等時代の変化に対応した公共交通サービスのあり方を検討する。

過去の交通計画に基づく事業は、公共交通サービスの提供に重点をおいた取組であったと言える。公共交通を取り巻く社会環境は、自動運転技術の進展、デジタル化、新型コロナウイルス感染症の発生に伴うニューノーマルな生活スタイルへの転換など、大きな転換期を迎えている。こうした社会環境変化をふまえて、本計画の推進にあたっては、既存の公共交通サービスの提供という概念から、MaaSの提供、スマートシティの構築など、住民のQOL（Quality of Life：生活の質）を高める環境形成の一つの要素として公共交通サービスを捉え、時代の変化に沿った移動サービスの提供ができるよう模索し続ける。

※MaaS：Mobility as a Service：サービスとしての移動
 個々の利用者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通機関や公共交通以外のサービスを最適な組み合わせ、一括した検索・予約・決済等を提供するサービス
 ※スマートシティ：「都市が抱える諸問題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画・整備・管理・運営）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」と国土交通省は定義

●新しい交通計画の「事業内容」について

上記の意見交換にて、「実施事業」に対するご意見を多く頂いたため、ご意見を反映させた「事業内容（案）」を資料にて報告・説明をさせて頂いた。

交通計画の事業内容（案）

基本的な方針	事業名	事業概要	主体
1. 交通サービスの確保維持	○武豊町コミュニティバス事業の継続・見直し	○幹線的バスの「武豊町コミュニティバス」の継続運行と路線・ダイヤ等の見直し。 ○基幹的バス「武豊町コミュニティバス」の3台目投入の検討を行う。	事業主体：武豊町地域公共交通会議 運行主体：交通事業者
2. ニーズが認められたエリアでの交通サービスの提供	○事前予約制バス（タクシー）事業の継続・見直し	○フィーダー的バスの「事前予約制バス（タクシー）」の継続運行と路線・ダイヤ等の見直し。 ○デマンドタクシーの試験運行の実施（事業転換検討）。	事業主体：武豊町地域公共交通会議 運行主体：交通事業者

交通計画の事業内容（案）

基本的な方針	事業名	事業概要	主体
3. 公共交通を活用する生活スタイルへの転換	○意識転換を促す M M A プローチ事業の実施（継続）	○公共交通を活用する生活スタイルへの意識転換を図るための住民への各種アプローチ活動。 ・時刻表の作成・配布 ・運転免許証の自主返納制度 ・バス等の乗り方教室 など	武豊町地域公共交通会議
4. 官主導から地域協働による事業化の取組	○地域協働推進事業（利用促進事業）（継続）	○住民自らが考え、主体的に実施する、利用促進事業。また、これら活動を支援するための環境づくり。 ・バスを使ったツアーイベント ・マイランチ事業 ・感謝状（乗車認定証）表彰 など	住民・武豊町地域公共交通会議の協働対応 武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会等による検討・実施
5. 時代の変化に対応した公共交通サービスのあり方検討	○他交通施策の向上検討（障害者タクシー料金助成・老人福祉センター巡回バス）（継続） ○まちづくり事業（駐輪場、駅前広場整備）（継続）	○移動支援事業として関係する障害者タクシー料金助成・バス運賃助成・老人福祉センター巡回バスなどについて、適切な事業継続のあり方の検討。 ○社会資本総合整備計画等の関連施策の計画的な実施。 ・知多武豊駅東土地区画整理事業（知多武豊駅東自転車駐輪場整備事業）など ・にぎわいづくり、自転車活用事業	武豊町
	○ゼロカーボンシティの推進 ○交通研究会の開催	○コミュニティバスの電動化（車両更新時における電動バスへの転換） ○町の交通のあり方、MaaS等の技術動向の研究など、地域住民主体で地域の将来を考えていく取組の実施。	武豊町 武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会等

●ワーク① 既存の事業について考える（意見交換）

1. 既存の事業について考える（意見交換）		交通計画の事業内容（案）								
<p>■ワーク①：「コミュニティバス・タクシー」事業に関する意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10分</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●自身の意見の検討 ●これまで実施してきた「コミュニティバス・タクシー」の改善すべき意見について考えてください。 </td> </tr> <tr> <td>5分</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●意見の共有 ●記入した付箋紙を模造紙に貼り付けながら、意見を確認しあってください。 </td> </tr> <tr> <td>5分</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●まとめ ●同じような意見をまとめてみてください。 ●班の主な意見のとりまとめをお願いします </td> </tr> </tbody> </table> <p>※模造紙1枚使ってワークをしてください。 ※模造紙に「ワーク①：コミバス・タクシーに対する意見」とタイトル記入ください。</p>		時間	内容	10分	<ul style="list-style-type: none"> ●自身の意見の検討 ●これまで実施してきた「コミュニティバス・タクシー」の改善すべき意見について考えてください。 	5分	<ul style="list-style-type: none"> ●意見の共有 ●記入した付箋紙を模造紙に貼り付けながら、意見を確認しあってください。 	5分	<ul style="list-style-type: none"> ●まとめ ●同じような意見をまとめてみてください。 ●班の主な意見のとりまとめをお願いします 	<p>(1) 市街化区域内での交通サービスの確保維持を目指す。 (部分見直しの実施) 【武豊町コミュニティバス事業の継続・見直し】 ○幹線的バスの「武豊町コミュニティバス」の継続運行と路線・ダイヤ等の見直し ・これまで運行してきた「武豊町コミュニティバス」の赤ルート・青ルートの継続運行を実施します。毎年利用実態を確認し、停留所位置などの見直しを行います。</p> <p>(2) 地域ニーズが認められたエリアに対して交通サービスを提供する。 (移動サービスの見直し) 【事前予約制バス（タクシー）事業の継続見直し】 ○フィーダー的バスの事前予約制バス（タクシー）」の継続運行と路線・ダイヤ等の見直し ・これまで運行してきた「事前予約制バス（接続タクシー）」の継続運行を実施します。毎年利用実態を確認し、停留所位置などの見直しなどを行います。 ・利用者の意向を確認しながら新しい運行方法を検討し、実証事業を実施することで、事業の見直し・転換を進めます。</p>
時間	内容									
10分	<ul style="list-style-type: none"> ●自身の意見の検討 ●これまで実施してきた「コミュニティバス・タクシー」の改善すべき意見について考えてください。 									
5分	<ul style="list-style-type: none"> ●意見の共有 ●記入した付箋紙を模造紙に貼り付けながら、意見を確認しあってください。 									
5分	<ul style="list-style-type: none"> ●まとめ ●同じような意見をまとめてみてください。 ●班の主な意見のとりまとめをお願いします 									

【頂いたご意見】（一部抜粋・まとめ）

- バス事業について
 - ・運行時間の延長 ・バスの便数増加 ・3台目の検討 ・小さい車両で狭い道を通れると良い
 - ・どこでも停まれるようになると良い ・移動手段としてだけでなく楽しめるが良い
- タクシー事業について
 - ・自宅まで来ると良い ・スマホで予約できると良い ・予約が簡単になると良い
- 利用サービス等について
 - ・位置情報や混雑等の状況がわかると良い ・バスに乗った際の特典 ・乗り方教室
 - ・障がいのある方に対するサービス（介助等） ・免許自主返納者への優遇制度を増やす
 - ・レンタルサイクル ・レンタルセニアカー

●ワーク② 新しい事業について考える（意見交換）

2. 新しい事業について考える（意見交換）		交通計画の事業内容（案）								
<p>■ワーク②：「新しい事業（赤文字）」に対するご意見や、他に取り組んだ方がよいアイデアを教えてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10分</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●自身の意見の検討 ●新しい事業（赤文字）への意見、他のアイデアについて考えてください。 </td> </tr> <tr> <td>5分</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●意見の共有 ●記入した付箋紙を模造紙に貼り付けながら、意見を確認しあってください。 </td> </tr> <tr> <td>5分</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●まとめ ●同じような意見をまとめてみてください。 ●班の主な意見のとりまとめをお願いします </td> </tr> </tbody> </table> <p>※模造紙1枚使ってワークをしてください。 ※模造紙に「ワーク②：新しい事業・アイデア」とタイトル記入ください。 ※発表できるよう発表者を決めてください。発表の準備をお願いします。</p>		時間	内容	10分	<ul style="list-style-type: none"> ●自身の意見の検討 ●新しい事業（赤文字）への意見、他のアイデアについて考えてください。 	5分	<ul style="list-style-type: none"> ●意見の共有 ●記入した付箋紙を模造紙に貼り付けながら、意見を確認しあってください。 	5分	<ul style="list-style-type: none"> ●まとめ ●同じような意見をまとめてみてください。 ●班の主な意見のとりまとめをお願いします 	<p>(3) 公共交通（バス）を活用する生活スタイルへの転換を促す。 (意識転換) 【意識転換を促すMMアプローチ事業の実施（継続）】 ○公共交通を活用する生活スタイルへの意識転換を図るための各種活動の実施 ・利用促進のための時刻表の作成・配布を行います。 ・運転免許証の自主返納を促すため、返納者への支援制度を実施します。 ・バス等の乗り方教室を実施します。</p> <p>【地域協働推進事業（利用促進事業）（継続）】 ○住民が自ら考え、主体的に実施する、利用促進事業の実施 ・武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会などの住民組織による、バスを使ったツアーイベントの実施、停留所での待機用のベンチ作成などの取り組みを推進します。 ・日頃のバス利用について感謝するために「〇人目の方を対象とした感謝状の贈呈」等を実施します。 ・住民が自ら考え、主体的に実施できるよう、住民団体の創意工夫・各種活動に対して武豊町による支援を実施します。</p>
時間	内容									
10分	<ul style="list-style-type: none"> ●自身の意見の検討 ●新しい事業（赤文字）への意見、他のアイデアについて考えてください。 									
5分	<ul style="list-style-type: none"> ●意見の共有 ●記入した付箋紙を模造紙に貼り付けながら、意見を確認しあってください。 									
5分	<ul style="list-style-type: none"> ●まとめ ●同じような意見をまとめてみてください。 ●班の主な意見のとりまとめをお願いします 									

交通計画の事業内容（案）	交通計画の事業内容（案）
<p>(4) 官主導から地域協働による事業実施を継続する。（官民連携） 【他交通施策の向上検討（障害者タクシー料金助成・高齢者交流センター送迎バス）（継続）】 ○障害者タクシー料金助成、高齢者交流センター送迎バスなどのあり方検討の実施 ・障害者向けの移動支援制度や高齢者交流センター送迎バス（社会福祉法人福寿園）などの移動支援事業について、武豊町内関係課にて協議し、総合的な移動サービスのあり方について検討します。 ・当該移動サービス支援は、官民連携して適切な体制構築・支援内容を検討します。</p> <p>【まちづくり事業（駐輪場・駅前広域広場）（継続）】 ○社会資本総合整備計画等の関連施策の計画的な実施 ・知多武豊駅東土地区画整理事業により、知多武豊駅東側にロータリーや自転車駐輪場整備井事業が実施されています。当該基盤整備を計画的に実施します。 ・これら基盤整備と併せて、住民の協力を得ながら駅前でのにぎわいづくりや自転車を活用したまちづくりを展開します。</p>	<p>(5) MaaS等時代の変化に対応した公共交通サービスのあり方を検討する。 【ゼロカーボンシティの推進】 ○コミュニティバスの電動化 ・地球環境問題への対策として、武豊町ではゼロカーボンシティの推進を令和3年2月2日に宣言しています。 ・二酸化炭素の実質排出量のゼロを目指すため、公共交通分野においても「コミュニティバスの車両更新時期に併せて電動化」への転換を進めます。</p> <p>【交通研究会の開催】 ○町の交通のあり方、MaaS等の技術動向の研究による地域将来の検討 ・公共交通を取り巻く社会環境については、自動運転技術の進展・MaaSの取組、デジタル化、新型コロナウイルス感染症の発生に伴うニューノーマルな生活スタイルへの転換など、大きな転換期を迎えています。 ・こうした社会環境変化に応じて、住民のQOLを高める公共交通サービスのあり方を検討し続ける必要があります。 ・住民団体の武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会の活動の中で、武豊町の将来の交通のあり方を検討し、時代の変化に即した移動サービスの提供ができるよう取組を進めます。</p>

●ワーク② 新しい事業について考える（意見交換）（P.10 続き）

【頂いたご意見】（一部抜粋・まとめ）

●利用目的を広げる事業

- ・乗車ポイントの付与 ・スタンプラリー ・バス車内でのカラオケ、写真展、絵画展等 ・広告事業
- ・バスの貸出、貸切 ・ボランティアによる町内（観光・産業・中央公園等）ツアーイベント

●代替の乗り物への助成

- ・セニアカー ・電動自転車

●企業との協力

- ・企業バスの活用 ・企業による移送支援

●住民自主活動支援

- ・地域協働推進事業への協力助成金 ・ワークショップの継続

●駅構内の整備

- ・公共交通利用者の利便性向上

●歩道の整備

- ・歩きやすい歩道の拡充 ・東屋の設置